

職場内で回覧してください

協会けんぽとやま

2025年

1月号

健康保険組合等にご加入の事業所様はご参考までにご覧ください

健診を受けた後の行動こそが大切です! 特定保健指導であなたの健康づくりをサポート!

年に1回の健診
健康状態を確認

生活習慣の改善が必要と判定されたら…

特定保健指導

あなたの健康づくりをサポート

医療機関への受診が必要と判定されたら…

医療機関への受診

自覚症状がなくても受診しましょう

特定保健指導は、健診結果から「メタボリックシンドローム」のリスクのある方※を対象にした健康サポートです。
健康に関するセルフケアができるように、保健師または管理栄養士が無料でサポートします。

※健診を受けた40歳～74歳の方が対象です。

特定保健指導の流れ

STEP1 目標と行動計画の設定

20～30分の初回面談

ライフスタイルや体の状態に合わせて、運動や食事、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善に向けた取組を個別具体的に提案。健康に向けた目標と行動計画を一人一人に寄り添って設定します。

STEP2 3～6か月のチャレンジ

行動計画の実践

STEP1で設定した具体的な行動計画を実践。電話や手紙、メール等により保健師または管理栄養士等がサポートします。

STEP3 目標達成度の確認

減量等、目標を達成できたかの確認を行うとともに、引き続き健康づくりについての取組をアドバイスします。

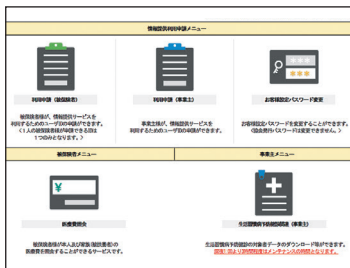
●お問い合わせは 保健グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス②まで

情報提供サービスのご案内

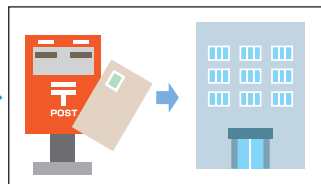
令和7年度の生活習慣病予防健診のご案内は令和7年3月中旬～下旬にかけて順次お届け予定ですが、情報提供サービスをご利用いただくことで、ご案内よりも早く生活習慣病予防健診対象者をデータで確認することができます。

情報提供サービスの おすすめ ポイント

- ①令和7年度の生活習慣病予防健診対象者を令和7年2月頃から確認できる! ※詳細時期は未定
- ②情報は常に更新されるので、年度途中に入社の方の情報も確認できる! 健診の予約管理に最適!
- ③受けられる健診の種類や検査の内容が一目でわかる!



利用申請入力



IDとパスワードを
郵送でお届け



IDとパスワードでログイン
健診対象者データをダウンロード

情報提供サービス
トップ画面へアクセス
(協会けんぽホームページ内)



情報提供サービスに関する詳細は協会けんぽホームページ
申請書→情報提供サービス にてご確認ください



利用申請に関するお問い合わせは

業務グループ

TEL:076-431-6155 音声ガイダンス①まで

健診対象者データダウンロードに関するお問い合わせは

保健グループ

TEL:076-431-6155 音声ガイダンス②まで

～令和6年能登半島地震により被災された加入者の皆様へ～ 【免除期間延長】医療機関等窓口における一部負担金の免除について

令和6年能登半島地震により被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。
令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けられた加入者の皆様につきまして、
令和6年1月1日～令和7年6月30日診療分における医療機関窓口での一部負担金の
支払いの免除を行っています。**(期間が延長されました。)**



重 要

令和7年1月1日診療より免除証明書の提示が必要となります

令和7年1月1日診療以降、医療機関等窓口で一部負担金の免除を受けるためには、**原則として、免除証明書の提示が必要**となります。

免除証明書の交付を希望される場合は、「健康保険一部負担金等免除申請書（令和6年能登半島地震）」を協会けんぽ富山支部へご提出ください。

※ご申請の際には、免除を申請する理由に応じて証明書類（罹災証明等）が必要となります。

一部負担金免除の対象となる条件や、免除証明書の交付手続き（証明書類）などの
詳細につきましては、協会けんぽホームページをご確認ください。
〔医療機関における一部負担金の免除について〕



●お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス①まで



資格情報のお知らせと 加入者情報（マイナンバーの下4桁）の 配付をお願いします

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）」を送付しました。従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりましたとおり、**直近に加入された方の「資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）」を令和7年1月から順次送付いたします**ので、お手数をおかけしますが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いします。

令和7年1月
送付
対象者

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において
新規に資格取得（扶養認定）の決定をされた加入者のうち、**令和6年12月
6日時点**で健康保険に加入されている方

●お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス①まで



全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける健康情報を配信中！
季節の健康情報やお役立ち情報をお届け！



〒930-8561

富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階
TEL：076-431-6155（代表）

協会けんぽ 富山

検索